

GRANTS Data よくあるご質問（利用）

最終更新日：2026年3月31日

目次

内容

GRANTS Data について	2
Q1. GRANTS Data とは何ですか?	2
Q2. GRANTS Data と Figshare の関係を教えてください。	2
Q3. GRANTS Data にはどのようなデータが公開されていますか?	3
Q4. GRANTS Data でデータを公開するメリットは何ですか?	3
Q5. 利用規約、閲覧規約、プライバシーポリシー、登録ガイドライン、登録マニュアルなどの書類がありますが、それぞれの違いや目的を教えてください.....	3
GRANTS Data でのデータ公開について.....	4
Q6. GRANTS Data でデータを公開できるのは誰ですか?	4
Q7. 所属大学に機関リポジトリ (IR) がある場合は、対象外となりますか?	4
Q8. 既に他のリポジトリで公開しているデータを、GRANTS Data でも公開できますか?	4
Q9. ファイル形式は問わないとのことですが、データを含まない研究メモ（自分のアイデアをまとめたメモ）のようなファイルも公開できますか?	5
Q10. 論文の根拠データ以外のデータも対象ですか?	5
Q11. GRANTS Data でデータを公開するには、どのような手続きが必要ですか?	5
Q12. データ公開までの審査期間の目安はどのくらいですか?	5
Q13. 登録したデータの公開は必須ですか?	5
Q14. 登録してから1年が経過しましたが、論文が審査中で採択されていません。取り下げる必要がありますか?	5
Q15. 論文が不採択となった場合、登録したデータは取り下げる必要がありますか?	6
Q16. 公開後のデータを更新することはできますか?	6
Q17. エンバーゴ期間を延長することはできますか?	6
Q18. プロジェクト情報との紐付けはどのように行いますか?	6
Q19. GRANTS Data に公開したデータは Google Scholar や Google Dataset Search などから検索できますか?	6
Q20. 二次利用ライセンスの明示は必須ですか?	6
Q21. 研究データに Apache を付与したり、ソフトウェアに CC ライセンスを付与する	

ことは可能ですか？	7
Q22. 有償での利用を前提とすることはできますか？	7
Q23. データの権利は誰に帰属しますか？	7
Q24. ソースコードやソフトウェアの公開は可能ですか？	7
Q25. 1ファイルにつき1つのメタデータが必要ですか？	7
Q26. 登録時に必要なメタデータ項目は何ですか？	7
Q27. ファイル形式に制約はありますか？	8
Q28. 複数名による成果のため、また、連絡体制の確保のために、データ管理者を複数に設定できますか？	8
Q29. 登録に必要な容量が不足している場合はどうすればよいですか？	8
Q30. 登録できないデータにはどのようなものがありますか？	8
Q31. 公開にあたり、JST はどの範囲まで確認しますか？	8
Q32. プロジェクト終了後もデータは維持されますか？	9
データ登録者、データ管理者について	9
Q33. GRANTS Data におけるデータ登録者とデータ管理者の役割を教えてください。 データについて問い合わせはどちらに連絡がきますか	9
お問い合わせ	9
Q34. GRANTS Data について質問がある場合はどこに問い合わせればよいですか？ ...	9

GRANTS Data について

Q1. GRANTS Data とは何ですか？

A.

GRANTS Data は、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が提供する、研究データの共有と利活用を促進するためのリポジトリです。GRANTS Data では、公的資金からの成果データの公開および流通の促進を支援しています。GRANTS Data 上の各データと、それに対応する公的資金（GRANTS 掲載の JSPS、JST、AMED の課題のみ）にはリンクが提供されます。

Q2. GRANTS Data と Figshare の関係を教えてください。

A.

figshare.com は登録すれば誰でも利用できる学術データのオープンリポジトリで、英国の

Digital Science 社により提供されています。100 以上の出版社や研究機関が Figshare のクラウドサービスを利用して、独自のデータリポジトリを構築しています。

GRANTS Data はプラットフォームとして Figshare のクラウドサービスを利用し、国立研究開発法人科学技術振興機構により提供されています。利用者の皆様は特に Figshare とは契約関係はありません。また、GRANTS Data に保存されたデータは日本国内の AWS ストレージに保管されています。

Q3. GRANTS Data にはどのようなデータが公開されていますか？

A.

GRANTS Data では日本の公的資金（競争的研究費のみならず、運営費交付金も含まれます）から生み出された研究データの内、CC ライセンスの条件で利活用可能なデータが公開されています。

Q4. GRANTS Data でデータを公開するメリットは何ですか？

A.

GRANTS Data で公開するデータにはデータ作成者が選択したライセンスを設定でき、figshare.com、CiNii Research をはじめとする多くのデータ検索プラットフォームを通じて全世界に流通されるため、データの引用、共有、再利用等、著作権者が定めた条件下での利活用が可能となります。

また、GRANTS Data で公開されるデータには自動的に DOI が付与され、データの引用を容易にします。また、引用情報テキストを自動的に生成する機能によって、正しいデータの引用を促します。

さらに、自動的に閲覧回数やダウンロード回数を表示したり、SNS やニュースサイトなどでデータが引用された場合には自動的にオルトメトリクスを集計・表示し、データがどの程度利用されているかを容易に把握することができます。

GRANTS Data のメタデータは内閣府の定めた研究データ共通項目を網羅しており、内閣府が義務として求めている根拠データの公開要件を満たします。

Q5. 利用規約、閲覧規約、プライバシーポリシー、登録ガイドライン、登録マニュアルなどの書類がありますが、それぞれの違いや目的を教えてください

A.

利用規約 : 登録利用する際における法的注意点

閲覧規約 : 閲覧利用する際における法的注意点

プライバシーポリシー : JST の個人情報の取扱いについて

登録ガイドライン ; 登録利用する際の詳細な説明

登録マニュアル ; 登録利用する際のシステムマニュアル (操作方法)

閲覧マニュアル: 閲覧利用する際のシステムマニュアル (操作方法)

GRANTS Data でのデータ公開について

Q6. GRANTS Data でデータを公開できるのは誰ですか？

A.

次の条件に該当する研究者が対象です。

- ・ 公的資金（公募型の研究費だけでなく、運営費交付金を含む）による研究成果を公開する研究者で、機関リポジトリ（IR）の利用が困難な方

利用申し込みシートを記載の上、GRANTS Data 事務局(grantsdata-contact@jst.go.jp)に対して、メールでお申し込み下さい。なお、対象は公的資金を獲得している研究者として、e-Rad の研究者番号をお持ちの研究者です。それ以外の場合で利用を希望される場合はご相談下さい。

Q7. 所属大学に機関リポジトリ（IR）がある場合は、対象外となりますか？

A.

原則として、所属機関の IR の利用を優先してください。データ受け入れ先は次の手順で決定してください。

1. まずは所属機関の IR 管理部門に研究データの取り扱いについて問い合わせてください。
2. 下記に該当する場合は GRANTS Data をご利用ください。
 - ・ 所属機関 IR が研究データの受け入れに対応していない場合
 - ・ 他のリポジトリ利用が認められる場合

Q8. 既に他のリポジトリで公開しているデータを、GRANTS Data でも公開できますか？

A.

同じデータを複数箇所で公開することは推奨していません。引用元情報が分散すると利用者に混乱を招く恐れがあります。さらに、データの変更や更新管理が煩雑になるため、同じデータを複数箇所で公開するのは避けてください。

※ここでいう公開とは第三者が利活用可能な状態であることを示します。公開論文の中

で閲覧できるということとは異なります。

Q9. ファイル形式は問わないとのことですが、データを含まない研究メモ（自分のアイデアをまとめたメモ）のようなファイルも公開できますか？

A.

公開できません。GRANTS Data は研究データリポジトリですので、データがついていないアイデア等をまとめた文書等については登録対象外です。

Q10. 論文の根拠データ以外のデータも対象ですか？

A.

対象です。公的資金による成果であれば登録可能です。

Q11. GRANTS Data でデータを公開するには、どのような手続きが必要ですか？

A.

発行されたアカウントで登録者向けマニュアルを参考にデータを登録してください。登録後、JSTにてレビュー完了後公開されます。

Q12. データ公開までの審査期間の目安はどのくらいですか？

A.

目安は2週間程度です。期間を超えて回答が無い場合は事務局宛にメールでご連絡ください。

Q13. 登録したデータの公開は必須ですか？

A.

公開が必須です。例外として公開前の一時非公開や2年以内のエンバーゴが可能です。

Q14. 登録してから1年が経過しましたが、論文が審査中で採択されていません。取り下げる必要がありますか？

A.

論文が審査中のまま1年が経過しても、直ちに取下げや公開を求めることはありません。ただし、毎年審査の状況を確認させていただき、長期間非公開の状態が続く場合はデータの公開あるいは取下げをご相談させていただく場合があります。

Q15. 論文が不採択となった場合、登録したデータは取り下げる必要がありますか？

A.

論文にならなかった場合もデータを取り下げる必要はありませんが、公開は速やかに行ってください。長期間非公開の状態とならないようお願いいたします。

Q16. 公開後のデータを更新することはできますか？

A.

更新可能です。バージョンごとにデータ管理され、更新前・更新後の両方が公開されます。

Q17. エンバーゴ期間を延長することはできますか？

A.

オープンサイエンスの推進を目的とした事業ですので、最長2年と期間を設定しております。

Q18. プロジェクト情報との紐付けはどのように行いますか？

A.

登載データに入力されている課題情報から GRANTS へ掲載されている課題情報へ、JST 担当者がのリンクを紐づけます。（リンク先がある場合のみ）

Q19. GRANTS Data に公開したデータは Google Scholar や Google Dataset Search などから検索できますか？

A.

GRANTS Data で公開されるデータは Google Scholar や Google Dataset Search などの検索対象となります。Figshare クラウドサービスを利用するその他のリポジトリも同様です。

Q20. 二次利用ライセンスの明示は必須ですか？

A.

二次利用ライセンス（研究データの場合は CC ライセンス）の選択は必須です（例：CC BY/CC0/CC BY NC など）。CC ライセンスの条件で公開できないデータは登載できません。

Q21. 研究データに—Apache を付与したり、ソフトウェアに CC ライセンスを付与することは可能ですか？

A.

できません。ソフトウェアと研究データに利用するライセンスは分けてください。研究データは CC ライセンスのみを選択します。ソフトウェアは Apache など 4 つから選択してください。

Q22. 有償での利用を前提とすることはできますか？

A.

できません。有償での利用許可は GRANTS Data の対象外です。ただし、CC ライセンスに NC をつけることで、商用利用者には別途連絡の上、有償で提供することは可能です。

Q23. データの権利は誰に帰属しますか？

A.

登録研究者に帰属します。JST および Figshare に権利が移行することはありません。

Q24. ソースコードやソフトウェアの公開は可能ですか？

A.

可能ですが、データと一体化している場合以外は推奨しません。GitHub のようなソフトウェアの保管・公開を専門にするリポジトリの利用をお勧めします。

Q25. 1 ファイルにつき 1 つのメタデータが必要ですか？

A.

いいえ。「アイテム」単位（複数ファイルをまとめたもの）でメタデータを付与してください。アイテムの適正粒度は分野ごとに異なりますので、利用しやすい大きさ、意味を持つ大きさ、論文根拠データとして利用する場合は論文根拠の粒度にしてください。

Q26. 登録時に必要なメタデータ項目は何ですか？

A.

メタデータは、共通項目 https://www8.cao.go.jp/cstp/common_metadata_elements.pdf（令和 6 年 7 月改正）に、Figshare のメタデータ項目を追加した構成となっています。主な項目はタイトル、概要、分野、DOI、ライセンス、データ作成者情報、データ管理者情報、公的資金情報などです。詳細は登録マニュアルの P17 以降をご確認ください。

Q27. ファイル形式に制約はありますか？

A.

ファイル形式に制限はありません。ただし、利活用を考慮して当該分野で一般的に用いられている形式での登録を推奨します。

Q28. 複数名による成果のため、また、連絡体制の確保のために、データ管理者を複数に設定できますか？

A.

データ管理者は1名とさせていただいています。複数名にすると、戻ってきた意見が異なる場合や一部の方から回答が得られない場合など、手続きが複雑になるためです。代表者1名を管理者としてご登録いただき、他の作成者の意見を取りまとめたうえでご対応ください。管理者が連絡がとりにくい場合は管理者変更をご検討ください。

Q29. 登録に必要な容量が不足している場合はどうすればよいですか？

A.

多くの方にご利用いただくため、当面の間上限を設定させて頂いております。足りなくなった場合は20GBまでは、登録者向けマニュアルP53にある手順で増量申請を行ってください。

Q30. 登録できないデータにはどのようなものがありますか？

A.

以下のデータは登録できません。

- ・機密情報
- ・個人情報保護に反するデータ
- ・国家安全保障に関するデータ
- ・共同研究契約で公開制限
- ・知財出願の見込みあり
- ・他者の権利を侵害
- ・法令や公序良俗に反するデータ
- ・政党・宗教・企業への広報的データ など

詳しくは登録ガイドラインおよび利用規約をご確認ください。

Q31. 公開にあたり、JST はどの範囲まで確認しますか？

A.

JST では書誌上可能なチェックのみを行います。登載データの内容の真偽は研究者で全責任を負って頂きます。JST はデータ利用者に生じた損害については責任を負いません。

Q32. プロジェクト終了後もデータは維持されますか？

A.

はい。原則として維持されます。

公開時に DOI を付与し永続的なアクセスを前提として公開されます。

データ登録者、データ管理者について

Q33. GRANTS Data におけるデータ登録者とデータ管理者の役割を教えてください。データについて問い合わせはどちらに連絡がきますか

A.

各役割は原則次の通りです。

■データ管理者

- ・登載データに関する連絡先（データ利用や、データ内容に関する問い合わせ）

■データ登録者

- ・GRANTS Data システムの利用に関する連絡先
- ・エンバーゴの確認
- ・未公開データの取り扱いに関する対応

ただし、連絡が取れないときには別の方へ連絡がいく場合があります。

なお、管理者＝データ登録者＝作成者となる場合も、多くあります。

お問い合わせ

Q34. GRANTS Data について質問がある場合はどこに問い合わせればよいですか？

A.

■個別データに関するお問い合わせ

メタデータに記載された連絡先（Contact of Data Manager(Mail address)）をご確認のうえ、データ管理者へ直接お問い合わせください。

■GRANTS Data 全般に関するお問い合わせ

grantsdata-contact@jst.go.jp へメールにてお問い合わせください。